

理 由

農林漁業の持続的かつ健全な発展及びエネルギーの供給源の多様化の重要性にかんがみ、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用を促進するため、基本方針の策定並びに生産製造連携事業計画及び研究開発事業計画の認定について定めるとともに、これらの計画の認定を受けた者に対する農業改良資金助成法、中小企業投資育成株式会社法、種苗法等の特例を創設する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。